

維新の会の 西藤彰子で ございます。

維新の会を代表致しまして、本委員会に付託された平成 30 年度予算案、並びに、その他関連諸案件に対しまして、意見表明を行ってまいります。

早速ですが、以下の項目ごとに意見、要望を述べてまいります。

まず、最初に

1. 中学校弁当推進事業について、もはや PDCA サイクルが機能しておらず、平成 30 年度に利用率 3%を目指して取組む内容も遅きに失した感があります。これまでに当事業に投与した税金は人件費も含めて約 2 億円となっており、本市の財政状況を鑑みればこれ以上当事業を継続するべきではありません。当事業の廃止を要望致します。

2. 中学校給食実施準備にあたって、

VFM の評価すら出ていない中で PFI ありきでは無く、供用開始までの最短の方式を選択する事を第一目標に公設公営、公設民営、PFI、各方式において供用開始までの期間を早急に試算開示し、最短方式を選択していただくよう強く要望致します。

3. 尼崎市いじめ防止基本方針について

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、決して許される行為ではないこと。今回の市内の中学 2 年生の自殺から、「重大事態に至る要因となったいじめ行為」と、断定されるまでの期間の、ご遺族や在校生徒への対応・対策方針、また、「重大事態に至る要因となったいじめ行為」が、なかったと断定されたとしても、未来ある尊い命が失われたことへの、ご遺族や在校生徒への対応・対策方針が必要なのではないかと思います。また、学校の教育活動や運営等で日頃から激務の学校現場に対して、さらに調査主体として調査をさせるよりも、教育委員会がしっかりフォローをしながら、進めて行く事を要望致します。また、小中高等学校へのハイパーQ-U テストを導入することも併せて要望致します。

4. 小学校 6 年生で 7 割、中学校 3 年生では 9 割近くが携帯やスマートフォン等を所持しています。

10 代の平日 1 日のコミュニケーション系メディアの平均利用時間について、総務省・情報通信政策研究所「平成 27 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によりますと携帯電話通話が 2.8 分に対して、ソーシャルメディア利用が 57.8 分と圧倒的に利用が多くなっています。そして大きな問題になっているのが SNS 等を使ったいじめです。

このような子どもを取り巻く状況の変化からいじめの相談体制を「電話から SNS へ」動きが広がっています。

本市におきましても、不登校や重大事態など陥る前の早い段階で、問題を解決するためにもストップイットの導入を要望致します。

5. 市長は市長選がある度に、話題性のある事業を進めているように思えてなりません。

何よりも先に中学校給食実施は、子ども達の成長にとっても、またファミリー世帯の転入定住にとっても非常に重要な施策です。

他の施策との優先順位を明確にし、一日も早く実施されるよう強く要望致します。

6. 尼崎版 DMO 設立事業について、

行政主導で「観光地経営」を行うのではなく、観光地域づくりの実績があり、実務もできる有能な人材をヘッドハンティングして、設立当初から有能な人材と共に進めて行くことを要望致します。

7. 尼崎城の指定管理者については

ただ管理的なことを任すのではなく、人集めである集客力や人を楽しませる企画力等を持った、指定管理者を選定されますよう要望致します。

8. 観光地経営については、

本市を訪れる外国人観光客へのおもてなしの対応していくべきだと思います。

多言語表記（日本語、英語、中国語、ハングル語）の具体的表記や誘導掲示の対応、また、Free Wi-Fi の対応、そして和式便器から洋式便器への変更、以上を尼崎城開城までに対応していただく事を強く要望致します。

9. 事業決定から開始まで

今後、総合計画の優先順位に従って、優先度の高いものは事業決定と同時に事業開始時期を明確に決定し、それに向けてのタイムテーブルを作成したうえで、議会や市民に説明を行う事を強く要望致します。

10. 自治のまちづくり条例を具現化するために

そのためには、職員の方の市内居住率向上が必要不可欠だと考えます。

今後、地域振興センターを中心とした地域別予算も検討されています。しかし、先ずは地域の各種団体や組織の関係づくりを行い、地域のニーズや課題検証、その課題解決策また、将来に向けたビジョンの構築が必要だと考えます。地域の各種団体、身近なグループ、地域住民を結びつけるコーディネーターが非常に重要です。その役割はやはり職員の方が市民となり純粋な一市民として地域に根差した活動が必要ではないでしょうか。それが顔の見える関係づくりであると思います。その為にも現状の市内居住率 50%以下では話になりません。先ずは、早急に市内居住率向上に向けた施策を要望致します。

11. 「スポーツのまち 尼崎」について、

東京オリンピック・パラリンピックをシティプロモーションに活かすため、聖火リレーや事前合宿誘致等様々な準備を、今すぐ始める事を要望致します。

12. コミュニティ FM 放送事業について、

平成 21 年 1 月 14 日付の覚書について再度見直しを行い、合理的な契約単価となるよう委託料の経済性を確保することを要望致します。また、特定事業への助成部分については、公益財団法人尼崎市総合文化センターが実施する放送事業への助成(補助金)として取り扱い、補助金交付事務のルールに従って行う事を要望致します。

13. インバウンドについて、

大阪では来阪外国人旅行者が2017年1,111万人になり、急成長渡航先として2年連続で世界一になっています。国別では1位中国402万人、次いで韓国241万人になっています。本市観光客数増加には、この訪日外国人旅行者に本市に来てもらわなければなりません。市長として、トップ外交を進めていただくよう要望致します。

14. 今後の地方卸売市場のあり方について、

あの土地の本市にとっての利活用方法、又、給食センターの設置の妥当性を早急に示して下さい。本市には、こういった市民の財産をいかに活用してリターンを得るかのアイデアや工夫が全く見えません。公共性、公益性プラス今後は、合理性、効果性、経済性、有効性が求められます。このことが自治体経営そのものでありリターンをいかに得て、それを市民に還元するかだと思えます。こういった考え方のもと自治体運営を行っていただく事を強く要望致します。

15. 資産外郭団体への普通財産貸付料並びに行政財産の使用料について

30年度主要事業において「歳入減」にも拘らず「歳入確保」と誤解を生む記載は看過する事はできません。正確に記載する事を要望致します。又、現状、9施設が無償、2施設が減免基準により無償のままです。個々の団体の理由はあると思いますが、現状では全く見えない状態で「隠れ補助金」となっています。まずは、貸付料等を徴収した上で補助金にて助成し予算に反映することによって「見える化」していただく事を強く要望致します。

16. 少年スポーツの練習場所等の確保について

尼崎東高校跡地の一部をグラウンドとして活用する計画が立てられている中で、少年スポーツに優先的にグラウンドが利用できるよう要望致します。

また、民間の土地で利用できる可能性のある土地がある場合は、その土地についての情報を相互に交換したり、必要に応じて所有者の方と連絡をするなど、

市が主導して少年スポーツの練習場所等の確保に努めることを要望致します。

17. 武庫分区雨水貯留管整備事業について、

雨水貯留管整備事業について発信立坑を工事現場とする城の越公園の地域住民に対しては、その工事の発表後、説明会がたったの2回しか行われていません。その2回とも反対意見の多いまま終了し、その後市民よりこの公園での工事の反対署名が1,921筆集まりました。その地域住民との合意も取れぬまま今回予算が上程されましたが、本委員会において各会派より地域住民との粘り強い話し合いが足りない、また説明責任が果たせていないと意見されています。

我が会派と致しましては、雨水貯留管整備事業には総論賛成で有ります。しかしながらその工事現場となる地域住民とは、もっと粘り強く時間を掛けて話し合いを続けるべきだと思います。地域との合意が取れて円満に事業に入るべきと考えます。そこで今回上程されている議案第14号については反対致します。また、本市は、地域の方々の御負担も親身になって考え、その不安を取り除き、粘り強く市民と時間を掛けて話し合い本市として説明責任を果たしていただく事を強く要望致します。

18. 組織の統合について、

平成30年4月1日から水道事業、工業用水事業、下水道事業及びモーターボート競走事業の4事業を組織統合し、新たに公営企業局が設置されますが、公営企業管理者にどのような成果を求めるのか明確にし、業績や成果を出せていない場合は任期途中でも解雇し、公募でスキルや能力、経験のある人材を登用する事を要望致します。

19. モーターボート事業について、

モーターボート事業については、公営といいつつも完全に利益追求企業です。本場入場者数は毎年10%程減少する中であって施設の規模をどのようにするか。又、今後、ボートレース事業の収益を向上させるために何に重点をおき資本投下していくのか明確な計画を立て頂くようお願いいたします。そして、今までの政策を振り返り今後の収益向上達成のための目玉施策を明確化し、年度予算に対して毎月PDCAを行い、数字を厳格にとらえていただく事を要望致します。

20. 老朽危険空家について、

市民の安心・安全な街づくりに寄与する為にも、老朽危険空家及び予備軍の詳細な把握に努め、本市の特性をもっと研究した上で、より良い安全対策を講じられる事を強く要望致します。

21. 住宅政策については、

ファミリー世帯の定住・転入に繋げる為、今現在の条例の中での最低敷地面積においてのゆとりある敷地に寄与するよう、また、低廉で良質な住宅供給の為、隣地と外壁との距離を50センチ以上空ける代わりに準防火地域の規制を緩和するよう強く要望致します。

22. 総人事評価及び職員育成について

今後、少子高齢化が進む中において、従来通りの予算獲得型の「行政管理」から、成果に基づく事業精査による「行政経営」に、いち早くシフトした自治体が成長し、持続可能となると考えています。その為にも、現状の表面的な部局内部の目標に向けての個人設定による人事評価に加え、内面的な個人の意識改革による仕事に対する情熱ややりがい創出といった概念が根付く人事評価、及び人材育成の仕組みをいち早く導入していただくよう要望致します。

23. 国民健康保険料における収納率及び不納欠損の推移について

国民健康保険料の収納率は、毎年約1ポイント上昇しこの5年間で4.7ポイント改善されています。担当の方々の努力の結果であると敬意を表したいと思います。しかし、本市の28年度収納率91.47%に対し近隣市の収納率は平均93%、と比較するとまだまだ低い状況です。不納欠損額においても毎年10億円以上の不納欠損額です。これらを少しでも回収する事により保険料が軽減されます。逃げ得は許さないと言う気持ちはお持ちだと思えます。従来型の委託から債権回収専門業者の活用も早急に取り入れていただくよう要望致します。

24. (仮称)尼崎市たばこ対策推進条例について、

子どもが多いエリア、不特定多数が出入りする公共施設、兵庫県立尼崎総合医療センターなどの大規模病院の周辺などを路上喫煙禁止区域に設定する事を要望致します。

25. 本市の防災訓練の実施方法について、

訓練を重ねる中で、訓練のための訓練になっている傾向にあり、マンネリ化している感じも否めないため、マンネリ化を解消する方策を考える事を要望致します。また、今以上に多くの市民が参加する市民と共に取り組む防災訓練の実施を要望致します。

26. ごみのないまちづくり事業について、

一般競争入札あるいはプロポーザル方式の採用などの契約方法に変更し、競争原理の導入により、経済性を確保することを要望致します。

27. 委託契約の競争性や経済性について、

尼崎市公共調達基本条例の市長等の責務では「市長等は公共調達に係る契約及び選定の公正性、競争性及び透明性の確保を図りつつ、基本方針に基づく公共調達に関する取組みを総合的に推進しなければならない」とあり、まず、市長等は契約及び選定の公正性や競争性を図らなければなりません。多くの委託契約について包括外部監査から問題点を指摘されています。

今後、本市委託契約の競争性や経済性についてしっかりと精査が必要と考えることから研究チーム等を作り、研究されますように要望致します。

28. 医療費無償化について、

兵庫県下41の自治体の約8割が、通院、入院共、中学3年生までが無料な中、尼崎市は子ども医療費助成において、通院の県助成に自治体独自支援をプラスしていないのは尼崎市だけとなっています。

大阪市では維新の政策として、子ども医療費助成の対象者について、平成29年11月診療分から、対象年齢を15歳から更に、18歳まで拡充しました。本市において、ファミリー世帯の定住・転入の促進が、最重要施策と位置付けるなら、全ての子ども達が安心して医療を受けることが出来るよう15歳までの通院、入院ともに医療費を無償化にすべきと強く要望致します。

縷々要望して参りましたが、「ひと咲き、まち咲き、あまがさき」活気あふれる、そんな街づくりを目指していただく事を切に要望致しまして維新の会の意見表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。